

鶴見大学短期大学部歯科衛生科実習助手（非常勤）の公募について

このたび本学では、下記の要領で歯科衛生科の実習助手（非常勤）を公募することになりました。
ご応募をお待ちしております。

記

1. 任用職名
実習助手（非常勤）

2. 採用人員
2 人

3. 職務内容
歯科衛生科の学科長ならびに専任教員の指示を受けて、次の職務に従事します。
 - 1) 教育補助業務及びこれに準ずる職務を行います。
教育補助業務に関わる授業は専門科目（歯科予防処置論、歯科保健指導論、
歯科診療補助論 等）の講義、演習、実習及びこれに準ずるものです。
 - 2) 上記 1) の他に次に掲げる教育補助業務を行います。

学科業務：①学科で定めた業務
②臨地・臨床実習関係の学生指導

4. 応募資格
 - 1) 本学の建学の精神に理解があること。
 - 2) 歯科衛生士の免許を有すること
 - 3) 臨床経験 4 年以上がある方が望ましいですが、必須条件ではありません。

5. 採用予定日
令和 7 年 11 月 1 日

6. 契約期間：令和 7 年 11 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
契約更新の判断は年度毎に行います。ただし、契約期間は令和 12 年 9 月 30 日を限度とします。
※授業期間は、前期 4 月 7 日～7 月 19 日、後期 9 月 15 日～1 月 16 日（補講日含む）
授業期間以外、必要に応じて勤務があることがあります
就業時間：8：50～16：50（うち休憩時間 1 時間）
基本の勤務時間は 8：50～16：50 ですが、希望に応じて午前のみ（8:50～12:50）、
または午後のみ（12:50～16:50）の勤務も可能です。ご相談ください。
時間外労働：なし
休日：土日、祝日、年末年始 年次有給休暇は法令による
※但し、土曜日の振替授業および 4/29 昭和の日、9/15 敬老の日、10/13 スポーツの日、
11/3 文化の日、11/21 開学記念日、11/24 勤労感謝の日に振替実習を行う場合には出勤することがあります。

7. 給与等：時給 1,230 円～1,700 円
交通費別途実費支給（月額上限 50,000 円）
退職金：なし
加入保険：社会保険、雇用保険、労災保険
8. 応募締切日
令和 7 年 10 月 1 日（水）必着
9. 提出書類
1) 履歴書 1 通 （別紙様式 1 による）
2) 歯科衛生士その他の免許状の写し 1 通
3) 最終学歴の学位記の写しまたは卒業証明書（見込みも含む）の写し 1 通
10. 書類提出先
〒230-8501
神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3
鶴見大学短期大学部 歯科衛生科 宛
※「歯科衛生科実習助手(非常勤)公募書類在中」と朱書きし、特定記録又は簡易書留郵便で送付のこと。
11. 選考方法
第 1 次審査（書類）の結果により、第 2 次審査（面接）を行います。
なお、面接に要する交通費は自己負担となります。
12. 選考結果
本人宛に文書にて通知します。
13. 問い合わせ先
〒230-8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3
鶴見大学総務部人事課 人事課長 山本 聡 幸
TEL 045-580-8612
FAX 045-575-1687
14. その他
・応募書類にご記入いただいた個人情報につきましては、適正に管理し、実習助手採用の資料としてのみ使用いたします。使用後は責任をもって本学にて処分いたします。
・年度毎の採用となります。
- ※ 本学および歯科衛生科の概要については、下記のホームページや公式 SNS をご覧ください。
<https://www.tsurumi-u.ac.jp>
https://www.instagram.com/tsurumi_dh/

ふりがな			男 女	写　真 縦4cm×横3cm
氏　　　名				
生年月日		昭和・平成　　年　月　日（満　歳）		
現　住　所	(〒　　－　)		(自宅電話) -　-	
			(携帯電話) -　-	
			(FAX) -　-	
			(E-mail)	
学　　　　　　　　　歴				
年	月	事　　　　　　　項		
資　格　・　免　許				
年	月	事　　　　　　　項		

(その2)

[illegible]

(その3)

[illegible]